

令和5年度 第8回平泉町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和5年11月21日（火） 13時45分～14時25分
2. 開催場所 平泉町役場2階 庁議室
3. 出席者

区分	議席	職名	氏名	出席	欠席
委員	7番	会長	石川 文士良	○	
	6番	会長職務代理者	青木 長男	○	
	1番	委員	千葉 博	○	
	2番	委員	高橋 禎彦	○	
	3番	委員	千葉 三智枝	○	
	4番	委員	千葉 力男	○	
	5番	委員	高橋 正洋	○	
事務局		局長	佐々木 元	○	
		次長	小野寺 正耕	○	
		主任主査	島 原理 絵	○	

4. 総会日程

- (1) 議事録署名人及び会議書記の指名
- (2) 会務報告
- (3) 議案

報告第16号 農地法第3条の3の規定による届出について
 報告第17号 農地法第3条の3の規定による届出について
 報告第18号 農地法第18条第6項の規定による届出について

議案第22号 農地法第2条第1項に該当しないことの証明願に対する可否決定について
 議案第23号 農地法第3条の規定による許可申請について
 議案第24号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について
 議案第25号 農業経営改善計画の認定に係る意見について
 議案第26号 平泉町農地利用最適化推進委員の決定について

【 会 議 の 概 要 】

議長：石川会長
(13時45分開会)

- 議長 ただいまより、令和5年度第8回平泉町農業委員会総会を始めます。
本日、委員総数7名のうち7名出席で全員が出席しておりますので、会議は成立しています。
次に、平泉町農業委員会会議規則第13条の規定に基づく、議事録署名人及び会議書記を議長から指名することに、ご異議ございませんか。
(なし)
- 議長 それでは、議事録署名人には、5番委員、6番委員の両名を指名します。会議書記には、事務局の小野寺次長と島原主任主査にお願いします。
次に、会務報告について、事務局長より説明願います。
- 佐々木局長 (会務報告の朗読、説明)
- 議長 以上で会務報告を終わります。それでは、本日の議案を上程します。事務局長説明願います。
- 佐々木局長 (本日の議案件数等を説明)
- 議長 それでは、「報告第16号 農地法第3条の3の規定による届出について」、事務局説明願います。
- 島原主任主査 (報告案件の朗読、説明)
- 議長 死亡による相続1件です。
- 議長 ただいまの「報告第16号」について、発言のある方は挙手をお願いします。発言がないようですので、「報告第16号」を終わります。
- 議長 次に、「報告第17号 現状変更届について」、事務局説明願います。
- 小野寺次長 (報告案件の朗読、説明)
- 議長 耕作の利便性を図るための盛土を行うものの1件です。
- 議長 1番委員 ただいまの「報告第17号」について、現地調査をした委員、1番委員。11月10日に、2番委員、小野寺次長と現地調査を実施しました。農地として管理されており、盛土を行い営農することで何ら支障はないものと考えます。
- 議長 ほかに発言のある方は挙手をお願いします。
発言がないようですので、「報告第17号」を終わります。
- 議長 次に、「報告第18号 農地使用貸借の合意解約の届出について」、事務局説明願います。
- 島原主任主査 当該農地の営農が困難なための解約となります。
- 議長 1番委員 ただいまの「報告第18号」について、発言のある方は挙手をお願いします。発言がないようですので、「報告第18号」を終わります。
- 議長 1番委員 それでは議案審議に入ります。「議案第22号 農地法第2条第1項に該当しないことの証明願に対する可否決定について」、事務局説明願います。
- 小野寺次長 (提出議案の朗読、説明)
- 番号3から番号16は、令和5年度農地パトロールにより非農地に該当すると

判定され、相続人等より非農地証明願が出されたものです。以上8名、計農地14筆です。

議長 説明が終わりました。質問等ございませんか。
(なし)

議長 それでは採決を行います。議案第22号、番号3から番号16について、原案のとおり可とすることに賛成の方は挙手をお願いします。
(挙手全員)

議長 挙手全員、可と決定します。

議長 次に、「議案第23号 農地法第3条の規定による許可申請について」、事務局説明願います。

島原主任主査 (提出議案の朗読、説明)
以上2件で、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

議長 それでは現地調査をした委員、1番委員。
1番委員 11月10日に、2番委員、推進委員、小野寺次長と現地調査を実施しました。所有権8及び所有権9については、農地の管理もされており何ら問題はないと思われま

議長 質疑に入ります。質問等ございませんか。
(なし)

議長 それでは採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いします。
(挙手全員)

議長 挙手全員、可と決定します。

議長 次に、「議案第24号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について」、事務局より説明願います。

小野寺次長 (提出議案の朗読、説明)
使用貸借設定1件と所有権移転2件の計3件となります。

議長 それでは現地調査をした委員、1番委員。
1番委員 11月10日に、2番委員、推進委員、小野寺次長と現地調査を実施しました。3件とも、周囲の対する影響はなく、許可の要件を満たしていると思われま

議長 質疑に入ります。質問等ございませんか。
(なし)

議長 それでは採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いします。
(挙手全員)

議長 挙手全員、可と決定します。

議長 次に、「議案第25号 農業経営改善計画の認定に係る意見について」、事務局より、説明願います。
事務局より説明をお願いします。

島原主任主査 (提出議案の朗読、説明)
これまで稲作のみで農業をされておりましたが、今回は施設野菜を加えた計画であり、また兼業農家から専業農家として申請となります。

議長 質疑に入ります。質問等ございませんか。

(なし)

議 長 それでは採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いします。
(挙手全員)

議 長 挙手全員、可と決定します。

議 長 次に、「議案第26号 平泉町農地利用最適化推進委員の決定について」、事務局説明願います。

小野寺次長 前回の農業委員会より昨日まで公募していた、第3区域、対象行政区4区、5区における最適化推進委員についてです。先ほどの推進委員審査委員会において資料の方を承認いただきましたので、議決を求めるものです。

議 長 質疑に入ります。質問等ございませんか。
(なし)

議 長 それでは採決します。ただいまの議案について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。
(挙手全員)

議 長 挙手全員、可と決定します。

これをもちまして、令和5年度第8回平泉町農業委員会総会を終わります。ご苦勞様でした。

(14時25分閉会)

【議事録署名】

議 長 会長 石 川 文士良 ㊟

署名人 5番 高 橋 正 洋 ㊟

署名人 6番 青 木 長 男 ㊟